

## 利用の流れ

### 1 事前登録

#### 提出期間

利用日の1か月前から1週間前まで

#### 提出書類

北区安心ママパパヘルパー事業利用登録申請書  
※産前利用や利用料の減免を受ける場合、添付書類が必要です。

#### 提出方法

郵送、窓口、電子申請(LoGoフォーム)のいずれかで、子ども家庭支援センターに提出してください。



▲詳しくはこちら

### 2 承認書送付

利用登録が承認されましたら承認書と利用案内をお送りします。(登録完了)

### 3 利用の申込み

利用希望日の3営業日前までに、利用案内に記載されている事業者にお申し込みください。  
※利用日の変更は原則受け付けられません。

### 4 事前打合せ 利用料の支払い

事業者と支援内容・日程調整・利用料(自己負担金)の支払い等について打ち合わせてください。

### 5 ヘルパー訪問

ヘルパーが予約時にお伝えいただいた内容のお手伝いをします。



妊娠、出産

嬉しいけれど、戸惑いもある子育て…。

ご家庭にベビーシッター・産後ドゥーラが訪問し、お子さんのすこやかな生活をお手伝いします。

### お問い合わせ

北区子ども家庭支援センター

受付時間 午前9時30分～午後5時

北区王子6-7-3

☎03-6903-0511 FAX 03-6903-0519

刊行物登録番号 6-2-018 令和6年5月発行

産前から産後の子育てを応援します。

# 安心ママパパ ヘルパー事業

## しおり



北区  
子ども家庭支援センター

# 安心ママパパ

## ヘルパー事業

産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、育児の不安を軽減できるようにヘルパーが家庭を訪問し、家事支援、育児支援を行います。

まずは事前登録をしましょう。

### 利用できる方

- 北区に住所を有し、居住する世帯
- 産前1か月前から2歳(3歳になる前日)までの育児を行っている家庭で、支援者がいない時に利用できます。

### 頼めること

- 育児相談と見守り
- ミルク作りと授乳
- おむつ交換と着替え
- 沐浴介助
- 健康診査同行
- 家事の補助

### 安心ママパパヘルパーは…

事業を委託している契約業者のベビーシッター・産後ドゥーラが訪問します。

### 利用時間帯

- 月曜日～土曜日  
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
- 9時～17時までの連続する2時間・3時間・4時間のいずれか

## 利用上限時間

### ベビーシッター

利用期間	単胎児	多胎児
産前1か月前～出産予定日前日	6時間	6時間×子どもの数
出生日～1歳になる前日	48時間	120時間
1歳の誕生日～2歳になる前日	20時間	180時間
2歳の誕生日～3歳になる前日	20時間	120時間

### 産後ドゥーラ

利用期間	単胎児	多胎児
産前1か月前～出産予定日前日	4時間	4時間×子どもの数
出生日～6か月になる前日	12時間	
出生日～1歳になる前日		120時間

### 利用料(ヘルパー1人につき1時間あたり)

初回利用は、子ども1人につきベビーシッター2時間、産後ドゥーラ2時間までは無料です。2時間を超えたら自己負担金がかかります。

区分	料金	ベビーシッター		産後ドゥーラ	
		単胎児	多胎児	単胎児	多胎児
区民税課税世帯		1,000円	500円	1,000円	
区民税非課税世帯		500円	無料	500円	
生活保護世帯		無料		無料	